

令和3年度分

事務事業評価並びに教育長及び
教育委員活動自己点検評価結果
報告書

令和4年9月
霧島市教育委員会

目 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	3
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	5
霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表	6
霧島市教育委員会事務事業評価表	7～16
霧島市教育委員会における教育長及び教育委員活動自己点検評価結果 報告書	17～18
資料	
令和3年度霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表	19～22
令和3年度霧島市教育長及び教育委員会の自己点検・評価シート	23

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組

霧島市教育委員会では、令和 3 年度の 113 にわたる事務事業と教育長及び教育委員の活動状況について、それぞれ点検、評価を実施した。その後、平成 27 年に策定した霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程に基づき委嘱した 5 人の外部評価委員から当該評価について、外部の客観的視点から評価がなされた。これら教育委員会の評価及び外部評価委員によりなされた評価の結果を市議会に報告するとともに教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では、行政評価に取り組んでおり、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価を実施している。教育委員会では、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出（P 6 参照）し、2 次評価を行い、さらに外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を報告する。

(2) 教育長及び教育委員の活動状況の点検、評価

教育長及び教育委員は、会議の運営・改善の状況、市民との意見交換の活動状況及び教育委員会の直接事務の状況などについて、自己点検・評価した。教育委員会では、その点検・評価した結果に対し、外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を併せて報告する。

3 令和4年度取組の経過

教育長及び教育委員の活動状況の点検、評価

6月24日	【6月定例教育委員会】 令和3年度教育長及び教育委員の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成
7月27日	【第1回外部評価委員会】 教育長及び教育委員の活動状況について、第1回外部評価委員会において審議

事務事業の点検、評価

4～5月	【事務事業1次評価】 教育委員会事務局各課において、113事務事業の1次評価の実施
7月7日	【事務事業2次評価】 懸案事項や具体的な改善点のある5事務事業の2次評価（教育部長評価）の実施
7月21日	【7月定例教育委員会】 2次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加
8月23日	【第2回外部評価委員会】 2次評価（教育委員意見を含む。）を行った5事務事業について、第2回外部評価委員会において審議

市議会への報告及び公表

9月	【市議会へ報告】 事務事業評価並びに教育長及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告
9月	【市民への公表】 霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年7月23日

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議という。」）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る

評価に関すること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	三 角 利 之
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	黒 木 孝 一
社会体育有識者代表	東 村 学
芸術文化有識者代表	前 田 義 人

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

No.	課等名	事務事業名	頁
1	学校教育課	キャリア教育・進路指導推進事業	7
2	社会教育課	成人式開催事業	9
3	社会教育課	各地区公民館管理運営事業	11
4	図書館	図書館運営事業	13
5	国分中央高校	国分中央高校運営事業	15

※事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出した。

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
キャリア教育・進路指導推進事業		<p>中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教職員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。事業内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校ドリカムプラン推進委員会の設置及び推進会議の実施 ○ 中学校ドリカムプラン実力テスト問題作成及び実施 ○ 中学校ドリカムプラン実力テスト結果データの提供による中学校進路指導支援 ○ 指導監職の配置 ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣の定着のための取組 ○ 家庭学習の質的・量的充実 ○ 「立志虹の環ゆめ俳句百選」の刊行 ○ 「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業の実施 	
成果指標名と実績値		令和3年度の実績（取組）及び成果	
指標	①ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点） ②立志虹の環ゆめ俳句百選への応募生徒数 ③「霧島しごと維新」霧島市内公立高等学校・企業合同説明会に参加した生徒数	実績（取組）	<p>ドリカム実力テストでは、教職員が協力して、中学生2・3年生を対象とした実力テストを作成し、全中学校で実施した。集約した結果の分析は、資料として各学校に提供した。ゆめ俳句では、13の中学校の全ての生徒3,543人に募集をかけた。</p> <p>霧島しごと維新では、コロナ禍でも企業等の理解の下、連絡協議会を実施した。また、企業見学会では国分・上野原と溝辺・牧園の2コース9つの企業を見学し、KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITYでは霧島神宮や霧島温泉郷などを巡り、英語力を身に付ける活動を行った。さらに、中学校4校で立志講話を実施することができた。</p>
	実績値		成果
R2	① 237.5点 ② 2,369句 ③ 0人		<p>ドリカム実力テストでは、前年度の中学3年生のドリカム実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、進路指導の客観性・信頼性を高めた。高等学校にも結果を送付し、入学した生徒の実態把握に活用されるなど、中高連携につながった。問題作成時は、高等学校の教職員に助言をもらい、問題作成のポイントや評価基準などを中学校の教職員が学ぶ場にもなった。</p> <p>ゆめ俳句では、すべての中学校から、2,282人3,805句の作品が集まった。応募された俳句から100句を選び、百選として句集を刊行した。</p> <p>霧島しごと維新では、連絡協議会を2回開催した。立志講話は溝辺、木原、霧島、隼人の4中学校で実施し、生徒が夢・立志への関心を高め、自らのキャリア形成につながる機会となった。また、企業見学会には38人の中学生と教職員、KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITYには11人の中学生が参加し、地元企業の理解や地元で働くことの魅力などを感じさせることができた。</p>
R3	① 241点 ② 2,282句 ③ 0人		
令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		<p>ドリカムについては、問題作成に関わる教職員を増やしたり、ドリカム問題を活用した授業を行ったりするなど、市全体としての教職員の指導力向上を図る。また、作成委員会などで公立高等学校の入試問題分析を行い、より本番に近いテスト作成に取り組む。</p> <p>ゆめ俳句については、学校間の取組に差が出ないように、取り組み方等を示しながら、応募数を増やしていく。</p> <p>霧島しごと維新については、地元企業との連携を深め、生徒が地元目に向け、その魅力を知る機会を増やしていく。また、キャリア・パスポートとも関連付けながら、進路指導の充実を図る必要がある。</p>	

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

令和5年度の方向性 (具体的な取組)	<p>ドリカムについては、継続して取り組み、教職員の資質向上を図るとともに、データ等の蓄積により、信頼性の高いデータの活用につなげる。</p> <p>ゆめ俳句については、希望する進路や夢実現に向けた思いなどをテーマとした俳句創作となるように働きかけ、キャリア教育や進路指導と関連付ける。</p> <p>霧島しごと維新については、地元企業との連携の下、取組内容の充実を図る。</p>
2次評価	<p>ドリカムは、問題作成の過程を通して関係職員の教材分析力や作問能力の向上、ひいては各校での還元研修を通して授業力向上にも大きく寄与している。また、委員の委嘱については、教育センターや教育事務所の事業との調整を行いながら、各中学校との連携に努めていく。</p> <p>霧島しごと維新は、参加生徒の様子や感想などから、自らの進路選択や職業観の形成に大きな効果をもたらしており、併せて地元の高等学校や企業等との連携強化に繋がるなど、児童生徒の自己実現に大きく関与している。また、地元企業との連携やその効果をより広く周知するなどし、事業の質をさらに高めていく必要がある。併せて、霧島しごと維新の様々な取組とゆめ俳句を関連させるなど、多面的・多角的なキャリア教育の推進に努めていく。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「霧島しごと維新」は、生徒の進路選択や職業に対する見方・考え方を構築させる上で、非常に良い議のあるキャリア教育の取組みである。令和3年度に行われた企業見学会に参加した生徒数はコロナ感染の影響によりまだ少ない状況にある。今後、地元企業と連携して、この取組みの推進を期待する。 ・ 「ドリカムプラン」は、教職員を幅広く選出し、授業力向上に加え、資質向上を図ってほしい。 ・ 「ゆめ俳句」は、応募数が多いのに驚き、感心しました。今後も継続し、市民にも広く知ってほしい。

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
成人式開催事業		<p>20歳を迎える市民等が一堂に集い、社会の形成者になったことを自覚し、自らの力で激動する時代にたくましく、より強く生き抜くことを誓う機会。</p> <p>また、令和4年度においては、市民一同で20歳を迎える市民等の前途を祝い激励する祝典として、霧島市内7地区で「霧島市 二十歳(はたち)の祝典」を開催することとした。</p>	
成果指標名と実績値		令和3年度の実績（取組）及び成果	
指標	参加者の割合	実績（取組）	<p>令和4年1月3日（月）開催 溝辺地区（80名）、横川地区（31名）、牧園地区（37名）</p> <p>令和4年1月5日（水）開催 国分地区（556名）、霧島地区（28名）、隼人地区（288名）、福山地区（29名）（ ）内は参加人数 ※国分地区・隼人地区は2部制で開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、式典内容を見直し、時間短縮をした。 各地区ごとに、それぞれ新成人による実行委員会を組織し、特色のある成人式を開催した。 民法改正後の令和4年度以降も従来通り「20歳」を対象とした式典を開催する方針を決定し周知した。</p>
	実績値		成果
令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、国分・隼人地区の2部制を従来の開催スタイルに戻す方向ではあるが、感染状況によって判断時期をいつにするかが課題である。対象者を本市内の学校・企業等に在籍している20歳の者も対象とするにあたり、学校・企業等への周知に努める必要がある。各地区の実行委員へ前もって開催内容についてのアンケートを渡し、担当者が意見集約し次年度への改革改善に取り組む。</p>	
令和5年度の方角性 (具体的な取組)		<p>国分・隼人地区については、令和4年度（令和5年1月5日）開催より従来のスタイル（1部制）に戻す方向であるが、隼人地区の会場である隼人農村環境改善センターにおいては、隼人市民サービスセンターに水道部、隼人公民館1階に商工会事務所が移転するなど周辺では駐車場の確保が難しくなってきていることから、日程や時間帯は変えずに、会場を市民会館で開催できないか隼人地区の実行委員や関係機関に意見を聞きながら方策を講ずる。</p>	

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

<p>2次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加人数の多い国分地区及び隼人地区では2部制とするなど各地区ごとに式典内容を見直し、新型コロナウイルス感染症対策をとって開催することができた。 ・ 令和4年度ではこれまでどおり旧市町の7地区開催とする。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、2部制を廃止し従来の開催スタイルとする。（隼人地区：令和5年1月5日午前開催、国分地区：令和5年1月5日午後開催） ・ 出席者については、「新成人」から「20歳を迎える市民等」とし、本市内の大学等に在学するものや企業等に勤務しているものであっても希望すれば参加できるようにする。 ・ 各地区の実情にあわせて行うものとする。※年末年始の感染状況によっては昨年度同様となる場合がある。
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式は大人としての自覚を持たせるための重要な儀式であるため、今後も、開催方法や内容を検討し、意義のある式典を開催してほしい。 また、成人年齢が18歳に引き下げられたことから、この年齢の市民に対して、成人としての自覚を持たせる何らかの取組みを実施する必要があると思う。

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
各地区公民館管理運営事業		<p>条例で定められた公民館（以下「条例公民館」という。）である7つの拠点公民館、1つの公民館分館、26の地区公民館等の管理運営を行っている。</p> <p>市民が安心して安全に利用できるよう施設や設備の修繕や改修工事に努めるとともに、消防設備等の必要な施設の維持管理の保守点検については、専門業者に委託している。</p> <p>各地区公民館（条例公民館）は、市民が各種講座や研修などを行う生涯学習施設として利用されている。また、一部には地区自治公民館の活動拠点として利用されている。</p> <p>開館日は施設により異なる。施設利用申込みは各施設で受け付け、使用料はそれぞれ定めている。※R1使用料改正（R2.4.1施行）</p> <p>なお、平成31年度から崎森地区公民館は、西原地区自治公民館による指定管理を行っている。</p>	
成果指標名と実績値		令和3年度の実績（取組）及び成果	
指標	公民館利用者		<p>・ 市民が安全に利用しやすい条例公民館の管理運営のため、令和3年度は57件の修繕と2件の改修工事等を行った。</p> <p>修繕料 57件 10,911,112円 （空調器機、照明設備、屋根修繕等）</p> <p>工事請負費 2件 10,501,700円 （空調設備改修工事、合併浄化槽取替工事）</p> <p>利用件数 11,152件 利用人数 141,610人</p>
	R2	120,878人	
実績値	R3		<p>・ 令和2年度からの繰越分（予算10,290千円）として、条例公民館トイレ洋式化事業を行い39基を洋式化した。修繕料 10,104,100円</p>
	R3		<p>141,610人</p> <p>成果</p> <p>優先順位や緊急性を考慮し、修繕を行った。さらに、大規模な溝辺公民館空調設備改修工事や福地地区合併浄化槽取替工事を実施したことにより、市民（利用者）が安心して安全に利用できる公民館の環境づくりができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は目標に届いていない。</p>
令和4年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<p>施設の安全管理については、経年劣化等に伴う施設や設備などの改修・修繕を行うとともに、安全性を重視して市民が快適に使いやすい公民館の管理運営を実施していく。緊急に対処すべき箇所が発生した場合は、迅速に対応していく。</p> <p>霧島公民館の移転先である霧島保健福祉センター及び複合化する福山公民館の改修設計に伴い、各総合支所、関係各課と協議・調整を図る。</p> <p>条例で定められた公民館のうち、地区公民館の管理運営については、関係団体と協議を行っていく。</p>	
令和5年度の方向性 （具体的な取組）		<p>これまでと同様に、公民館の施設・設備の不具合箇所等の修繕等を行いながら、安全性を高め、市民が気持ちよく利用しやすい施設の環境づくりに努める。また、利用者に危害が及ぶような箇所や緊急性の高い箇所は、早急に対処していく。</p> <p>条例で定めている公民館のうち、地区公民館の管理運営については、関係団体と協議を行っていく。</p> <p>霧島・福山公民館の工事完了に向け、各総合支所・関係各課と調整を図る。</p>	

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

<p>2次評価</p>	<p>市民が安心、安全に公民館等の施設を利用できるよう、適切な施設の維持・管理を行い、学習環境の確保・整備に努めている。必要な施設・設備の工事・修繕等については、安全性・緊急性など優先順位に基づき対応している。</p> <p>霧島市公共施設管理計画に基づき、霧島公民館の霧島保健福祉センターへの移転改修や福山公民館・牧之原老人憩の家・消防局福山分遣所の複合化改修を進めるとともに、社会教育施設としての公民館のあり方についても今後関係団体と協議を進める。</p>
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館は、市民の親睦を深める場であるにもかかわらず、人口が少ない地区では、公民館の維持や管理が難しい状況であるため、今後の公民館の在り方について協議する必要があると思う。 ・ 各種講座や研修等についても充実させてほしい。

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
図書館運営事業		<ul style="list-style-type: none"> 市内に国分・単人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室の2図書館、5図書室が設置されている。公共図書館としての役割を果たすために多様な図書資料の整備に努め、幅広い年齢層のニーズに応じた図書の提供を行う。（牧園図書室が、牧園総合支所内に移転し、新しく開館した。） また、未所蔵本に対する購入希望状況、予約の状況等や図書の出版傾向（ベストセラーの把握、新聞等の書籍の紹介）にも目を向けながら、計画的な購入・相互貸借等の活用で利用者の要望に対応し、図書資料の収集、整理、提供を行う。さらに、図書館施設の維持管理を行う。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新しい機器、自動貸出機・返却機・貸出ロッカー等の利用促進を図り、「非対面型の貸出・返却・受取」を定着させ、貸出者数・貸出冊数の増加を図る。 インターネット予約を推進し、予約本の受取が、各図書室で出来るように改善した。 図書館システムの更新に合わせ、ホームページの見直しを行った。 未返却本の督促作業を定期的実施し、早めの督促を行うことで未返却者の抑止に繋げる。 閉架書庫の整理に努める。 	
成果指標名と実績値		令和3年度の実績（取組）及び成果	
指標	①貸出者数 （移動図書館を除く） ②貸出冊数 （移動図書館を除く）	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> 各図書館（室）において、蔵書構成を考慮しながら図書資料等の収集、整理、提供等を行った。入館者数（R2/128,203人→R3/195,521人）貸出人数（77,954人→94,234人）貸出冊数（343,017冊→395,419冊）が増加した。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、導入した新しい機器等の利用を定着させた。（国分図書館・非対面型の貸出79.3%） インターネット予約を、国分・単人図書館の貸出可能な全ての本を対象とするよう改善し、更に、予約の受取を全ての図書館・図書室でできるようにした。（予約数・R2/7,970冊→R3/14,242冊） 図書館システムの更新に合わせ、ホームページを充実させた。（カウント開始3月1日・ホームページの利用数1,385人） 未返却本の、早めの督促を行った。 閉架書庫の整理を行った。（廃棄冊数9,237冊）
	実績値		
令和4年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> 未返却本の督促作業を定期的実施する。（特に初期段階での抑止） 便利なインターネット予約の周知に努め、「非対面型サービス」導入機器の活用促進を図る。 廃棄作業を進め、閉架書庫の整理に努め、併せて来館者がより利用しやすい開架書架に改善できるように年次的に取り組む。 読書活動の推進に要する、人員と図書資料費を検討する。 国分図書館及び単人図書館と、5ヶ所の図書室とで異なる二つの図書館システムの統一化を図る。 郷土誌編さんについて、今後の方針を決定する。 今後の図書館、図書室の組織の在り方を検討する。 	

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

<p>令和5年度の方向性 (具体的な取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄作業を進め、閉架書庫を整理し、併せて来館者が利用しやすいよう開架書架の環境改善に努める。 ・ 新たに人員と図書資料費を確保し、読書活動を推進する。 ・ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づくコンテンツを検討する。 ・ 図書室のシステムについて、具体的に進めていく。
<p>2次評価</p>	<p>図書館システムに連動した非対面型の新しい機器を導入し、その周知を図ったことにより、入館者数・貸出人数・貸出冊数がいずれも増加した。また、システムの更新に伴い、不明本については激減した。</p> <p>今後、市内の図書館と図書室のコンピューターシステムを統一し、その周知を図り、貸出人数や貸出冊数を増加させる。また、霧島市立図書館として、一体的な運用を図り、効果的・効率的な図書資料の整備と図書館運営に務める。</p>
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非対面型の貸出・返却・受取りシステムが新たに導入され、市民にとって図書館の利用がしやすくなったため、利用者が増えたのだと思う。今後は、効果的・効率的な図書館の運営と資料の整備の充実に努めてほしい。

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校運営事業		<p>国分中央高校は、「園芸工学科」「生活文化科」「ビジネス情報科」「スポーツ健康科」の学科がある。これらの特性を生かした確かな学力の定着に努め、多様な進路実現を図る。また、豊かな心を育て、地域・保護者から信頼され、期待される学校づくりに努め、魅力ある専門高校づくりを目指す。そのために高等学校運営の円滑な推進、学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。</p> <p>また、学校図書室の運営に係る事業、スポーツ健康科に係る校外活動や外部講師招へい事業、修学旅行・1日遠足・3者面談等に係る事業、授業に必要な各種印刷や教科書・指導書等に係る事業などによりソフト面において適切な教育環境を整える。</p>	
成果指標名と実績値		令和3年度の実績（取組）及び成果	
指標	「進路について真剣に考え、模試や資格取得等積極的に取り組んでいる」と回答した生徒の割合		<p>実績（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ健康科は、外部講師によるスポーツトレーニングやスポーツ栄養学等を学んだ。 ・ 2学年の修学旅行は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で学科別研修とし実施（園芸工学科実施、生活文化科実施、ビジネス情報科実施、スポーツ健康科）した。 ・ 4月に全学年で実施した1日遠足において、スポーツ健康科は野外活動実習を実施した。 ・ 4月に3者面談を実施した。 ・ 授業に必要な各種印刷物や教科書・指導書等を購入した。 ・ 施設の中・長期的な整備計画をたてた。
	実績値	R2 90%	
令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校訓「至誠・自律・敬愛」の精神の具現化（挨拶・他者への思いやり・感性豊かな生徒の育成を目指す） ・ 危機管理体制を確立した教育活動の展開（スクールカウンセラーとの連携によるカウンセリング、職員の情報共有と組織対応） ・ 生徒・保護者・地域の満足度が高い学校づくり（礼儀指導、保護者との信頼関係の構築、「地域の中の学校」づくり） ・ 4学科連携のさらなる活性化を目指して、さまざまな機会を求めて積極的に参加する。 	
令和5年度の方向性（具体的な取組）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼儀指導に関して、啓発（全校朝礼等での全体への語りかけ）と職員の率先垂範（挨拶立哨活動等）による指導を通して徹底を図る。 ・ 担任、養護教諭、部顧問、教育相談係等の連携のもとに、迅速且つ組織的な対応を今後も継続する。 ・ 生徒や保護者の思いに耳を傾け、人格形成を第一の目標に掲げた部活動運営にあたるよう継続した指導を行う。 ・ 地域と連携した探究活動等を推進し、地域社会の発展に貢献する主体性の育成を図る。 	

令和4年度（令和3年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

<p>2次評価</p>	<p>4学科がそれぞれ特色ある取組がなされ、コロナ禍においても修学旅行に替えての学科別研修旅行の実施、体育祭や文化祭等の学校行事も規模を縮小するなど工夫し実施することができた。</p> <p>募集定員の確保については4学科中、3学科で出願率が1倍を超える結果であり、進路についても国公立大学等へ8人進学し、就職希望者については内定率100パーセントを継続する結果であった。</p> <p>国分中央高校施設整備方針を策定し市長部局と協議し、老朽化している校舎等の大規模改修についての見通しを立てることができた。</p> <p>今後も募集定員の確保、進路の充実を図るため、魅力ある専門高校づくりに継続的に取り組む必要があり、ニーズに応じた教育環境の整備を進めていく。</p>
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある専門教育や教育活動が実施され、多くの生徒が様々な資格を取得している。進路についても、国立大学等への進学者数も多く、就職希望者の内定率100%と、高く評価できる。 ・ 市立高校としての認識が薄いのではないかと。霧島市の市立高校として、馴染まれるように、さらなる活性化を目指して、学校運営に取り組んで欲しい。

令和3年度霧島市教育委員会における
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育長及び教育委員の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	毎月開催する定例会に加え、教職員の人事異動案の内申などに関しては、適切な時期に臨時会で審議した。定例会と臨時会を合わせて13回開催した。	4	毎月の定例会や臨時会において、様々な報告事項、議決事項、討論事項を審議しており、コロナ禍で積極的に活動している。評価は適切である。
		議案の審議状況	教育委員会規則等の制定や一部改正など、定例会と臨時会で年間13件の議案について、意思決定を行った。 また、令和4年度の教育行政の概要に関して討論し、委員の意見を反映した。	4	霧島市教育委員会に関する諸規則の制定、一部改正、廃止など、議案に関して十分に審議し意思決定している。また令和4年度の教育行政の施策の概要も討論している。評価は適切である。
		事務局との連携	定例会の会議案は毎月事前配付された。また、委員からは「特別支援教育の現状と課題」などの動議について、必要に応じ事務局へ事前に資料要求をした。	4	会議資料の事前配布や、委員からの動議も事前に通告されており、事務局との連携がとれている。評価は適切である。
		運営上の工夫	傍聴者募集は、市ホームページを活用して広報に努めた。会議終了後は、会議要旨を市ホームページに掲載している。 また、委員研究会等の実施には至らなかったが、関心のあるテーマを動議として定例会に提出し、事務局と活発に議論した。	4	会議要旨や傍聴者募集についてホームページで広報に努めているが少ない状況であることからホームページを見てもらうための工夫が望まれる。評価は適切である。
		市長部局との連携	開催された市長部局主催行事や会議に積極的に参加し、市長や副市長をはじめとする出席者と情報交換や情報共有を図り、連携に努めた。	4	多くの市主催行事や会議等に参加し市長部局との連携が取れている。更に連携が深まるよう今後も継続するべきである。評価は適切である。
		総合教育会議の開催	こども・くらし相談センター発足後の具体的な取組と実績、今後の連携に関する方策についてや、子どもの貧困について意見を交わした。	4	「こども・くらし相談センター」や「子どもの貧困」について関係機関と連携し現状や課題等について情報共有し、今後の支援に向けて協議を行っている。評価は適切である。
(2) 教育長及び教育委員の研修	研修回数等	新型コロナウイルス感染症の影響で、書面開催での研修会等へ参加となったが、昨年よりわずかであるが参加回数が増えた。	3	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修会等が中止になり、書面開催での研修参加となったことは致し方ない。評価は適切である。	
	研修の成果	参加できた各種研修会等が少なかったため、新たに得た知識などを、施策の方向性や懸案事項の検討に生かすことがあまりできなかった。	3	教育行政の抱える問題解決策等について、他市町村の教育委員と意見交換や情報共有を図っており、施策の方向性や新規所業の立案の参考としている。評価は適切である。	

令和3年度霧島市教育委員会における
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育長及び教育委員の活動	(3) 活動状況	教育委員会主催行事への参加	新型コロナウイルス感染症の影響で参加回数は減ったものの、教育委員会や各学校等が主催する行事や会議へ積極的に参加し、関係者との連携を図ることができた。	4	新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、行事等へ積極的に参加し、関係者との意見交換等、連携を図っている。評価は適切である。
		教育委員会以外の行事への参加	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった行事も多かったが、案内があった行事には積極的に参加した。	3	新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、行事等の参加に務め積極的に活動している。評価は適切である。
		行事参加の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校行事等が参加者を制限しての開催であったが、次回は感染症対策を十分に行い、多くの保護者等が参加できる工夫をして欲しいことなどを事務局に提案した。	4	参加された行事等の中で、市民との意見交換等を行い教育状況の把握に努めている。また、事務局へ提案をするなど、評価は適切である。
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	家庭教育推進協議会との意見交換会を開催した。家庭教育推進協議会からは委員長や副委員長等8人の参加があり、活発な意見交換を行うことができた。	3	家庭教育推進協議会との意見交換会に実際に参加したが、有意義な時間であった。今後、意見交換の場を増やしその成果が施策等に反映されることを期待する。評価は適切である。
移動教育委員会の趣旨の達成度		「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」をテーマに、家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって家庭教育支援のための取り組みを協議し、家庭教育の在り方や方策について検討し、家庭の教育力の向上を図った。	4	家庭・地域社会・学校及び行政が一体となって家庭教育支援のための取り組みを協議し、推進している。評価は適切である。	
教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系表及び施策の概要に関して、定例会で協議した。また、所管する7事業に関して前年度の振り返りを行い、次年度以降の取組に意見を反映させた。	4	新年度の施策体系表および施策の概要について、十分に協議している。また所管する事業についても、前年度の取組状況を基に、次年度以降の取組の改善に役立っている。評価は適切である。	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等の制定や一部改正など、慎重に審議し、教育全般について、十分な議論を行った。	4	規則等の制定や改正について、適切に審議し対応している。今後も、時代に合った討論を期待する。評価は適切である。	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算や補正予算に関する市長からの諮問について、十分な検討を行い適切に答申した。	4	必要な教育予算については、積極的に審議・提案して、十分に予算の確保をしてほしい。評価は適切である。	
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関すること	6つの附属機関等について、人選の偏りや女性の積極的登用などの観点から審議し、新たな委員を適切に任命・委嘱した。	4	教育委員会の所管する各種委員会等の新たな委員について、適切に審議し、任命・委嘱している。今後も、積極的な女性登用をしてほしい。評価は適切である。	
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	小中学校、国分中央高等学校における児童生徒の指導上の観点から、適切な内申を行った。	4	児童生徒の指導上の観点を考慮し、教職員の人事異動の内申を行っている。評価は適切である。	
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	教育委員会表彰規程に基づき、顕著な功績等があった6の個人・団体を表彰した。	4	顕著な功績を修めた個人や団体を教育委員会規程に基づき表彰している。評価は適切である。	
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止について、教職員の意識啓発に徹底して努めた。	4	教職員の不祥事防止について、意識啓発に徹底して努めており、評価は適切である。	

令和3年度 霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表

1. 教育長及び教育委員の状況

令和3年4月1日現在における、

①教育長	1	人
②教育委員定数	4	人
③②のうち、保護者である委員の数（再掲）	0→1	人（12/10）

2. 教育委員会会議の状況

①令和3年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②令和3年度臨時会開催回数	1	回（3/7）
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）	1	件

予算、施策への反映状況

・令和4年度霧島市教育行政の施策体系表及び施策の概要について

<p>・令和4年度霧島市教育行政の施策体系表及び施策の概要について</p>

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	9	件
⑤臨時会における議案可決件数	3	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	0	人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
4月	<p>議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第1号補正）に係る臨時代理のほか霧島市外国語指導助手任用規則の一部改正の臨時代理など、5件の報告を受けました。</p> <p>また、委員から動議が提出され、GIGAスクールの現状と活用について討論しました。</p> <p>その他、令和3年4月1日付人事異動（課長補佐・グループ長級）等について説明を受けました。</p>
5月	<p>議案では霧島市社会教育委員の委嘱、霧島市公民館運営審議会委員の委嘱のほか3件の議案を審議し、可決しました。</p> <p>その他、学校現場からの報告や行事予定の確認を行いました。</p> <p>また、会議後に6月に予定されている総合教育会議に向けて自主研修会を開催しました。</p>
6月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第2号補正予算）、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（請負契約の締結）についての報告のほか、3件の報告を受けました。</p> <p>また、令和2年度教育長及び教育委員活動状況評価について討論しました。</p> <p>その他、学校現場からの報告や行事予定の確認を行いました。</p>
7月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第6号補正予算）、霧島市常教職員住宅使用条例施行規則等の一部改正など、7件の報告を受けました。</p> <p>議案では、令和4年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書について可決しました。</p> <p>また、令和2年度教育委員会各種事務事業の評価について討論しました。</p> <p>その他、6月議会の一般質問の状況や青少年議会の提言書などについて説明を受けました。</p>
8月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第7号補正予算）について報告を受けました。</p> <p>議案では、令和4年度霧島市立国分中央高等学校生徒募集定員について可決しました。</p> <p>その他、鹿児島県が独自の緊急事態宣言を発令したことによる、霧島市教育委員会の新型コロナウイルス感染防止対策の現状について、説明を受けました。</p>

9月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第9号補正予算）、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（財産の取得：隼人学校給食センター備品）、令和3年度全国学力・学習状況調査結果について報告を受けました。</p> <p>その他、9月議会の一般質問の状況や、8月に開催したイベント活動の報告、まん延防止等重点措置適用中の各学校の対応などについて説明を受けました。</p>
10月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第11号補正予算）について報告を受けました。</p> <p>また、委員から動議が提出され、特別支援教育の現状と課題について討論しました。</p> <p>その他、10月30日に開催予定の「霧島市教育フェスタ」に関する説明を受けました。</p>
11月	<p>委員から動議が提出され、霧島市家庭教育推進協議会の現状について討論しました。</p> <p>その他、教育委員会の取組として「霧島しごと維新」と「霧島市教育フェスタ」について説明を受けました。また、学校現場からの報告や行事予定の確認を行いました。</p>
12月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第14号補正予算）について報告を受けました。</p> <p>その他、霧島神宮の国宝指定及び鹿児島神宮の国の重要文化財指定、1月開催の成人式について説明を受けました。また、行事予定の確認を行いました。</p>
1月	<p>令和4年度霧島市教育行政の施策体系表（案）及び施策の概要（案）について討論しました。</p> <p>その他、令和3年度市教委学校訪問の総括や、12月議会一般質問の状況、令和4年度奨学資金奨学生の応募状況について説明を受けました。また、1月に開催された成人式の出席者実績や、始良伊佐生涯学習大会への参加報告を受けました。</p>
2月	<p>霧島市外国語指導助手任用規則の一部改正の臨時代理について報告を受けました。</p> <p>議案では、令和4年度霧島市教育行政の施策体系表及び施策の概要についてと、霧島市教育委員会被表彰者の決定について審議し、可決しました。</p> <p>また、委員から動議が出され、医療的ケア児の現状について討論しました。</p> <p>その他、卒業式及び入学式への出席に関する説明を受けました。</p>
3月	<p>議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（令和4年度一般会計予算）に係る臨時代理のほか、霧島市教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正の臨時代理など、5件の報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市補導員の委嘱について可決しました。</p> <p>その他、令和3年度鹿児島県学習定着度調査結果や、3月議会の一般質問の状況について説明を受けました。</p>

⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料は内容（議案等）を事前に確認できるように、事前配布（郵送）を行っている。
また、会議における委員からの動議（課題・疑問等の提案）について、事前に事務局に通告を行うなど、限られた時間での討論の充実に努めた。
会議開催については、ホームページに掲載して周知している。

⑪令和3年度総合教育会議の開催回数

2回

⑫会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑬会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
1回 (6月)	多様化・複雑化する福祉ニーズや複合的な課題を抱える市民の相談に応じる包括的な相談窓口として令和2年4月に開設した「こども・暮らし相談センター（にじいろ）」における相談状況や関係部署・機関との連携など、開設後の現状と課題について協議を行いました。 また、35人学級への移行や、特別支援学級の増加に伴う市内小学校の教室不足への対応について協議を行いました。
2回 (2月)	様々な社会的要因により問題となっている「子どもの貧困」について、本市における現状と課題、実際の対応事例等について情報を共有し、今後の支援に向けた協議を行いました。その中で、困っている子どもの早期発見等について議論が行われ、各課や学校、関係機関の更なる連携が重要であり、今後も引き続き、連携強化に向けた取組を進めることを確認しました。

3. 教育長及び教育委員の研修の状況

①令和3年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	0	3	4	1
教育委員	参加人数	0	0	3	6
	延べ回数	0	0	1	4

②研修視察の状況及び施策への反映状況

<p>国主催：全国都市教育長協議会（R3中止） 九州都市教育長会（R3中止）</p> <p>県主催：県教育行政説明会（4/19 自治会館） 市町村教育委員会委員研修会（8/2 県庁） 地区教育長研修会（R3中止）</p> <p>その他：始良伊佐地区教連総会（5/17 書面開催） 始良伊佐地区教連研修会（5/17 中止） 始良伊佐地区社会教育振興会総会・研修会（6/1 書面開催） 始良伊佐地区生涯学習推進大会（1/16）※教育長出席対象外 県教連定期総会・講演会（R3中止） 九州地区市町村教育委員会研修大会（R3中止）</p> <p>例年は、教育行政の抱える問題解決策等について、専門的な見地からの指導や他市町の教育委員との意見交換・情報共有を図る場があり、既存事業の見直しや新規事業立案の参考になっていたが、R2年に引き続き、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修会等が中止になり、そのような機会が少なかった。</p>
--

4. 教育長及び教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	53	回	
うち、学校訪問の回数	延べ	49	回	
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	161	回	
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	63	回	(62)
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	39	回	(26)
⑤地域行事への参加回数	延べ	10	回	(10)
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）	※（ ）教育長			

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事等が中止となったため、行事に参加して直接市民と意見を交わす機会は、少なかったが、次のような声が聞こえてきた。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会や学校の行事が3年近く出来ず、再開させるにあたり、保護者の理解が難しくなると予想される。
- ・国分中央高校の野球部の活躍に感動した。
- ・音楽のつどいが開催されなかったのが残念であった。今年は開催できることを期待している。
- ・学校の行事に、祖父母が参加できなかったのが残念であった。

また、次のようなことを感じた。

- ・昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、行事に保護者や祖父母が参加できなかったのが、今年は、参加できるような工夫をして欲しい。

5. 教育長及び教育委員と市民の意見交換の状況

- ①実施回数
②延べ参加者数
③開催場所
④開催日時

	1	回
延べ	22	人
第1回	国分北センター別館3階会議室 令和3年11月17日(月)16:00～	

⑤主な意見等

●霧島市家庭教育推進協議会との意見交換会

テーマ「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」～家庭教育支援チームの取組を通して～

霧島市家庭教育推進協議会

設置 令和2年4月28日

目的 家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって家庭教育支援のための取組を協議し、家庭教育のあり方や具体的な方策について検討することにより、家庭の教育力の向上を図る。

主な取組 主任児童委員をリーダーとした家庭教育支援チームを構成し、各地区において「子育てサロン」の企画運営や子育て相談対応などを行う。

(主な意見等)

- ・協議会が設置され、これまで各々活動していた教育と福祉が融合し、様々な活動ができるようになった。
- ・現代の子育て世帯は、共働き、自治会未加入、転勤族、核家族が増加し、地域社会との繋がりや支えあいの希薄化が進んでいる。これが地域の教育力の低下にも繋がっている。
- ・新型コロナウイルスの影響もあるが、SNSでのみ繋がっている若者が多く、人と人が顔を合わせて相談できるような場所や機会が少ない。
- ・子育てサロンの原点は、仲間づくりや情報交換の場であり、保護者に知識を詰め込む場所ではない。
- ・保護者と同じ目線で寄り添うことで、学校や行政に相談しにくいところをフォローできるのが子育てサロンの利点である。
- ・身近なところにあり気軽にいつでも参加できる、また見守ってくれているという安心感を持ってもらえるようなサロンづくりが大切であり、広報活動も同時に行わなければならない。
- ・隼人は15年以上前から活動をしているが、当初参加していた子供たちが成長し今は手伝いに来てくれる。このような、後の世代につながる人材づくりも大切である。
- ・子供たちにとってより良い環境となるよう、家庭、学校、地域それぞれが役割を果たし連携していく。

令和3年度霧島市教育長及び教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 4
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力	⑤ 4
		カ 総合教育会議の開催	会議の開催状況 市長との情報共有	⑥ 4
	(2) 教育長及び教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑦ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑧ 3
	(3) 教育長及び教育委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑨ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑩ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑪ 4
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑫ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑬ 4
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑭ 4	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑮ 4	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑯ 4	
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事	委員の任命・委嘱における意見の反映状況	⑰ 4	
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑱ 4	
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事	優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑲ 4	
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事	不祥事防止のための施策提案	⑳ 4	
3 総合評価	特記事項等 ・教育フェスタを YouTube で配信することで、関係者だけでなく外向けに子どもたちの頑張っている姿を見てもらえる機会となった。 ・タブレット端末を導入してからの、今後の取り組みが期待される。 ・家庭教育推進協議会との意見交換会を実施し、家庭教育支援に取り組む当事者の声を聞く貴重な機会となった。			①～⑳の平均 A (3.8) A×2.5 (9.5)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑳は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑳の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。